【2025 年度新入生対象】
日本学生支援機構(JASSO)給付奨学生採用候補者の自宅外月額支給早期化に係る手続きについて

令和 7 年度に本学へ進学する給付奨学生採用候補者(予約採用)の自宅外月額支給開始時期早期化に伴い、進学前に自宅外通学申請手続きを行うことが可能となりました。事前に手続きをすることにより、初回振込月(※1)より自宅外月額で奨学金が交付されます。

自宅外月額に関する早期手続きを希望される場合、下記提出期限までに必要書類を不備なく揃えご提出ください。

なお、期限内に提出ができない場合は、従来通り入学後に自宅外通学に関する申請手続きを行ってください。(※2)

1. 対象者

以下の要件すべてに該当する方が提出対象者です。

□	「令和 7 年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】」書類の交付書類コードに[D・E・F・G]のいずれかが記載されている	
□	別府大学・別府大学短期大学部に入学予定である	
□	自宅外通学の要件(下記 1～5 のいずれか一つ以上)に当てはまる 1. 実家(生計維持者いずれも居住地)から大学等までの通学距離が片道 60 ㎞以上 2. 実家から大学等までの通学時間が片道 120 分以上 3. 実家から大学等までの通学費が月 1 万円以上 4. 実家から大学等までの通学時間が片道 90 分以上であり、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が 1 時間当たり 1 本以下 5. その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難	
□	自宅外通学(親元を離れ家賃を支払って生活)を予定しており、既に賃貸契約を済ませている	
□	期日内に必要書類が全て提出できる	

2. 申請書類　以下の①～④を不備なく記入・添付し提出してください。また、提出書類は必ず直筆(消えない黒のボールペン)で記入してください。(PC 入力やフリクションペンなどの消せるボールペンは不可となります。)

①給付様式 35　通学形態変更届(自宅外通学)

※給付様式 35　通学形態変更届(自宅外通学)記入見本

※学生寮添付書類記載内容見本

※賃貸借契約書添付書類記載内容見本

②自宅外通学証明書類

※給付様式 35　通学形態変更届(自宅外通学)の 2 ページ目にあるフローチャートで当てはまる書類を添付してください。

③『令和 7 年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】』の表面コピー

④①の 4 ページ目にあるチェックシート

3. 提出期限・提出先
提出期限：2025 年 3 月 10 日(月)必着
提出先：〒874-8501　大分県別府市北石垣 82　別府大学　学生課

※1　初回振込月は 5 月 16 日となります。
※2　3 月に住居が決まっていないため賃貸借契約書等が準備出来ず、提出期限を過ぎた場合は、初回振込は自宅月額となります。申請書類が揃い次第大学に提出してください。申請書類の提出のタイミングにより自宅外月額へ変更する月は異なります。